

令和8年7月定例教育委員会会議録

令和8年塩尻市教育委員会7月定例教育委員会が、令和8年7月30日、午後1時30分、塩尻総合文化センター2階大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

報告第1号	主な行事等報告について
報告第2号	8月の行事予定等について
報告第3号	後援・共催について
報告第4号	市議会6月定例会報告
報告第5号	塩尻市学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について

4 議 事

議事第1号	学校職員の指導上の措置＜非公開＞
-------	------------------

5 閉 会

○ 出席委員

教育長	佐 倉	俊	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委 員	甕	剛	委 員	八 島 思 保
委 員	小 松 裕 美			

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	植 野 敦 司	交流文化部長	上 村 英 文
こども教育部次長 (こども未来課長)	竹 中 康 成	交流文化部次長 (社会教育スポーツ課長)	赤 岩 司
学校教育課長	上 條 崇	平出博物館長	小 松 学
教育施設課長	五 味 克 敏	市民交流センター長 (図書館長)	清 水 隆 朝
保育課長	増 田 和 久	文化財課長	塩 原 真 樹
主任学校教育指導員	小 林 順 一		

○ 事務局出席者

教育企画係長	浅 川 忠 幸
--------	---------

1 開会

佐倉教育長 皆さん、こんにちは。初めに、このたびの熊本地震によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、取り残されている方々が、一刻も早く救出されることを心より願っております。被災地は、報道等によりますと、猛暑日が続き、厳しい危険な暑さが予想されているということです。避難生活、復旧作業に取り組まれる方々の熱中症など、体調面が心配されるところです。私たちにできることというのは限られているかと思いますが、義援金など、取り組めることにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

市内の学校では、先週 24、25 日から、夏休みに入っておりますが、夏休み前の登校の様子、また、夏休み中の児童館や部活動に出かける子どもたちの様子を見ておりますと、小学生も中学生も、日傘を差す姿が大部分多かったかなと思って見ているところです。

夏休み中も非常に暑い日が続きますので、熱中症対策をはじめ、水の事故、交通事故、また、様々な健康、安全に十分留意して、子どもたちには、今回の被災地にも心を寄せながらも、長期休みにしかできない体験・活動などを思い切り取り組んでほしいと思っているところでもあります。

それでは、ただいまから 7 月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

佐倉教育長 次第に従いまして、2 番、前回会議録の承認について、事務局からお願いします。

浅川教育企画係長 前回、6 月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

佐倉教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

佐倉教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

佐倉教育長 3 番、教育長報告に入ります。私からは 3 点報告をいたします。

1 点目です。6 月 27 日に片丘小学校で、結の丘 Jr 合唱団 & アニバーサリー楽団サマージョイントコンサートが開催されました。八島委員にもお越しいただき、参加をいただきましたが、本当にすばらしい、すてきなコンサートとなりました。一番感じたのが、結の丘 Jr 合唱団の子どもたち、低学年から中学生までいる合唱団ですが、本当に歌が好きなのだなということで、歌う姿、うれしそうな表情とか、伸び伸びした歌声から、好きだという気持ちが伝わってきました。低・中学年の子どもが、体でリズムを取りながら歌う姿があったり、表情豊かに歌声を響かせるボーイズチーム、男の子だけのチームがあったり、心を一つに演奏、合唱した片丘小学校校歌の合唱奏、合唱と合奏を一緒にやる場面もあり、とてもすばらしかったです。

合唱団のほうは全 9 曲歌いましたが、中でも、御存じでしょうか、「群青」というよく中学生が歌う合唱曲があるのですが、それを低学年から中学生までが、それぞれの思いを持っ

て、思いを込めて歌っている姿に心を動かされました。本当にすばらしい歌声でした。

結の丘合唱団に続き、アニバーサリー楽団、150周年記念の式典のときに結成された合奏の楽団だとお聞きしていますが、その楽団には保護者の方、地域の方々、先生方に加えて子どもたちもいて、非常に楽しい演奏をしていただきました。「マツケンサンバⅡ」などをやりながら、すばらしいひとときだったと思っています。

一番すばらしいなと思っていたのが、今言いましたように、子どもたちと地域の方も含めた、保護者の方も含めた大人たちがつながっているなということを非常に感じました。そういった点で6、7月の行事を見ますと、つながりという面では、ほかにも文化活動を通して地域の子どもたち同士が繋がっていたり、子どもたちと大人が繋がって、世代を超えたつながりをしている場面を多く見ることができました。

例えば6月の塩尻市民文化祭では、元気よく太鼓発表する子どもたち、そこを支える、一緒に演奏する大人の姿があったりとか、あと、同じく6月ですが、塩尻市民合唱団主催の「広げよう、コーラスの輪」というものが今年初めて開催されました。レザン少年少女合唱団の子どもたちは当然出ていたのですが、そこに加えて、小学1年生から90代の方まで一緒に、総勢170人で合同演奏する場面があったりとか、本当にいい場面だなと思って見せていただきました。

あと、開催が塩尻ではなかったのですが、6月末に中信美術展が松本市の美術館で行われていたのですが、塩尻市内在住の方々の作品がたくさん出展されていて、ジュニアの部で塩尻市の子どもが出している作品がありまして、いきさつを聞くと、会員である美術の先生に勧められて出展したという子どもがいまして、大人と子どもの世代を超えたつながり、芸術文化活動を通じたつながりというものをたくさんつくっていただいていて、これからも大事にしたいなということを強く感じました。

また、昨年度も報告させていただきましたが、つながりという面では、7月5日に塩尻市民音楽祭の管弦楽発表がレザンホールで行われましたが、広丘小学校と市内中学校吹奏楽部全てが出演しました。その中で、塩尻中学校と両小野中学校、塩尻西部中学校と檜川小中学校が合同バンドで演奏をするという場面がありまして、学校を越えた横のつながりがしっかりできてきているなということで、そんな場面を見させていただきました。

生徒たちからの言葉を御紹介すると、塩尻中・両小野中合同バンドでは、2つの学校の個性が混ざり合う息の合ったハーモニーをぜひ楽しんでお聞きくださいという言葉があったりとか、西部中学校と檜川小中学校からは、規模も特色も違う学校に通う個性豊かなメンバーですが、音楽を通して一つにまとめることができる、そんな部活です、というような紹介がありました。

このような学校を越えたつながりも、これから大事にしていってほしいなと思ったところです。

2点目です。7月5日に、今年11年目を迎えました、子ども本の寺子屋、目指せ！図書館マスターの開講式、また、第1回の絵本を楽しもうの講座が開催されました。今年度は9名の小中学生が受講をしております。

昨年度も御紹介しましたが、この目指せ！図書館マスターは、図書館を利用しているだけではなくなかなか知ることのできない図書館の裏側を知ってもらおうという形で用意をされておりまして、9回の連続講座になっています。本や司書について学び、体験をして、全て

受講をすると、図書館マスターという形で認定証が渡されることになっています。過去 10 年間で、市内 132 人の小中学生が本や図書館について深く学んで、図書館マスターとして認定されています。もう 10 年間ですので、大分、成人もしてきている世代もいるかなということで、裾野が毎年 10 人ちょっとの人数ですが広がってきている大事な企画だなと思っていますところ。

ここに来ている子どもたちも、先ほどの歌を歌っている子どもたちと同様、本当に本が好きなのだということが伝わってくる子どもたちです。

社会教育等の場でも感じるのですが、学校以外にも子どもたちの学びの場がたくさん様々な方たちに用意していただいていますので、ぜひ子どもたちには、学校においても、また、学校以外の場でも、まず自分の好きとかやってみたいことを見つけて、様々な場面で伸ばしてほしいなということを感じたところでもあります。

最後であります 3 点目ですが、7 月 14 日に、こどもまんなかつなぐ会という会が開催されました。この会は昨年度まで、塩尻市の不登校支援について考える会と称して開催をしておりました。学校以外の多様な場で学ぶ子どもたち、また、家庭で心や体を休めながら自分を見つめている子どもたち、そういった子どもたちはもとより、学校で学ぶ子どもたちも含めた全ての子どもたちを真ん中に置いて、私たち大人がまずつながりながら子どもたちとつながっていききたいという思いから、「こどもまんなかつなぐ会」と名称を変更して、今年度、開催をされました。

当日は、碓井職務代理にも御参加をいただきまして、フリースクール代表者、また、スキココ講師、民間支援者など、地域の方々や校長、スペシャルサポートルームの担当者など学校関係者、さらに教育委員会事務局職員なども含めて、50 人を超える方々に御参加をいただきました。

今回は、まず「こどもとつながる」ということをテーマに、それぞれの思いを語り合っていただきました。日頃から本当に熱を持って子どもたちと関わっていただいている方々でしたので、それぞれの思いをグループごとに語り合っていただくだけで、非常にお互いの気づきが生まれる、とてもいい会になったなと思っています。

最後には、今年度よりアドバイザーを務めていただいています信州大学の荒井英治郎先生から、つながりの質というものをどうやって高めていけばよいかということについてのお話をいただいて、今後関係する皆さんと共に、つながりを大切にしながら、共に子どもとのつながりの質の向上ということを目指していきたいということをお互い確認できた、そんな時間となりました。

私からは以上とさせていただきます。それでは、委員の皆さんから、それぞれ参加されました行事や事業などについて、お気づきの点がありましたら、御意見をいただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 私からは 3 点お願いいたします。

1 点目は、えんぱーくの図書館 1 階の展示コーナー関連についてであります。私は、この展示コーナーについて、多彩な展示がされていて、とてもいいコーナーだと思っているのですが、時々、そこに自分の興味のある、例えば小野地区の霧訪山だったり、市立図書館の歴史写真のようなものだったりするのですけれども、そのような展示がされることがありますので、そういうときには見に行くのですが、この間、そこへ行きましたら、はらぺこめが

ねさんの原画展とともに、保護司会の展示があつて、何人かの保護司の方の紹介写真がありました。そして、その中に赤羽前教育長が、とてもすてきなお姿で写真パネルになって飾られていました。

私、前教育長が退任された後、何をされるのかなと思っていましたけれども、今後も社会に尽くしていくという、そういう決意あるお姿を拝見し、本当に感銘を受けました。

2点目は、長野県小中学校兼務校長研究協議会に出席させていただいたことについてです。7月6日に市内の檜川小中学校で行われ、私は教育長の代理ということで参加してまいりました。

兼務校長という名称はあまり聞き慣れない言葉ですので、少し説明させていただきますと、兼務校長とは、校長先生が小中学校等の校長を兼務している学校の校長先生のことで、檜川小中学校もそうですけれども、近隣では松本市の安曇小中学校とか大野川小中学校などがありまして、県内には16校あるということだそうです。参加された学校は小規模の学校が多くて、小中併設校が多数だったわけですが、檜川小中学校のように義務教育学校も6校参加していました。

校長先生方から様々なお話を聞いていて、印象に残った点が幾つかありましたので、紹介させていただきます。その1つは、ある小中学校では、併設されている中学校が、保護者の強い要望から、隣の中学校と来年度から合併することになったということ。それからもう1つは、ある小学校では、地教委から複式学級解消のため加配を受けているが、学級に児童1人と先生1人だと、双方行き詰まってしまうことがあるので、状況に応じて他学年と合同で授業を行っているということ。そんな点が印象に残りました。

このようなお話をお聞きしていて、人数が少ないと一見良いように思うのですが、子どもたちの活動を支える適切な人数、集団というような点で非常に考えさせられました。

また、檜川小中学校では、地域的に英語教育は現状必須だというお話もあつて、そんな点もとても印象に残りました。

3点目は、洗馬小の水泳学習の外部委託についてであります。このことについては、7月14日に市教委の担当者の方と教育委員有志で、朝日小学校のプールで洗馬小の子どもたちの水泳学習を行っている様子を参観して、その後、洗馬小学校で校長先生、教頭先生と懇談をしてまいりました。

朝日小のドーム型の室内プールでは、子どもたちが水泳学習に大変前向きに取り組んでいる姿を見せていただきました。その後の洗馬小での懇談では、働き方改革の面も含めて、先生方には非常にこの取組は好評である旨のお話をいただきました。

また、バスで移動するために、移動するのに時間がかかるが、技能習得面では効果的であると、そんなお話もいただきました。朝日小での参観で、私たちは5年生がクロールを学んでいる水泳授業を中心に見させていただいたのですが、私は元体育科の教員なのですが、元体育科教員の私から見ても、多くの児童が伸びのあるよい泳ぎをしているなということを感じました。やはり専門性の高い方に教えていただくメリットは大きいなということを思いました。

本年度、塩尻市の子どもたちを受け入れて、更衣室等、特段の御配慮をいただいている朝日村教育委員会、朝日小学校には、心から感謝を申し上げたいと思います。

参観された委員の皆様からも御感想等ありましたら、いろいろと付け加えていただけれ

ばと思います。

この件に関して質問を2点、お願いします。1点目は、水泳の外部委託に関して、保護者や子どもの感想等を市教委で取りまとめているとお聞きしましたので、今分かるようであれば、その内容について概要を教えていただければと思います。

2点目は、この外部委託は、主として働き方改革の面にウエイトを置いていると聞いていますけれども、そういう面では今回の参観や懇談を通して、確かに利点、よい点が多いということを感じました。それで、今後の水泳授業の外部委託の全市的な見通しも含めて、教えていただきたいと思います。以上、質問は2点です。よろしくお願いいたします。

上條学校教育課長 最初に、子どもや先生、保護者からの評価につきましては、朝日村については、まだ評価を取っている状況ではございません。今後、成果と合わせて評価をいただく予定です。ただ、昨年、洗馬小学校はヘルスパ塩尻を利用した際には、子ども、先生、保護者の三者とも高評価をいただいております。また、今、碓井職務代理がおっしゃっていたとおり、専門的な方から指導を受けることができますので、子どもたちも伸び伸びと授業に取り組める状況があります。

ただ、先生につきましては、決して現場に行かなくなることはないと思いますので、専門的な指導を見ながら、ご自身の指導向上に繋がる部分もあるのではないかと考えております。

また、先生方から一番評価をいただいているのは、学校プールの維持管理をしなくてよくなった点です。その点については、非常に高い評価をいただいております。

次に、市としての今後のプール授業の計画ですが、例年、秋から翌年度以降の事業評価や予算査定の作業に入っております。教育委員会としましては、これを働き方改革の主要事業の一つと考えておりますので、洗馬小学校以外についても、順次、民間委託を進めていきたいと考えております。ただし、現在分かっている課題として、市内全ての学校を民間施設で受け入れていただくことは、なかなか難しい状況です。特に大規模校が利用した場合、その学校だけで夏場の利用期間が終わってしまうとの意見もありますので、その辺りの調整は必要になってくると考えております。そのため、学校によっては民間委託が可能な学校と難しい学校がある程度出てくるのではないかと感じております。以上です。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。

佐倉教育長 では、続いてお願いいたします。

八島委員 まず、先ほど教育長からも御報告がありましたが、6月27日に片丘小で開催された結の丘Jr合唱団&アニバーサリー楽団のジョイントコンサートを拝聴させていただきました。教育長からの御感想にもありましたが、特にボーイズチームの豊かな表現力は本当にすばらしかったです。また中学生チームのアカペラ合唱も大変感銘を受けました。「ぜんぶ」といった曲でしたが、「大切なものがここにある」という歌詞が中学生の感情と同化され中学生の思いを声に表現され、心に残りました。また、低学年の児童の皆さんはとてもかわいらしく、高学年の5年生・6年生は恥ずかしさを感じさせない、堂々と歌っており、とても感動いたしました。

最後には、会場へ呼びかけられ、多くの観客がステージに上がり、会場全体で「さくら」を合唱し、世代を超えて一体となるすばらしい時間となりました。

片丘は開校150周年をきっかけに実行委員会が設立、そのまま終結せずに、つながろう片

丘実行委員会として存続されました。応援も参加も自然と連鎖し、とても良い循環が自然に回り始めている状態であると感じました。

続いて、先ほどのプール参観についての感想です。碓井職務代理がおっしゃっていたことに付け加えてとなりますが、私も、インストラクターの指導により児童の泳力向上が見られると感想をいただき教育的な効果も実感いたしました。教員にとっても、プール管理の負担軽減につながり、働き方改革の一例として有効だと感じました。

課長からもお話ありましたが、先生方は、塩素の量を、当番制で朝と中間で確認をしているそうです。それはプールの使用がないときも行わなければなりません。土日や休日も同様に行われています。かなりの負担が生じていたため、管理付きのプールを借用できることは、相当な負担減につながったこと、また、マンモス校であると、塩素当番は1回程度しか回ってこないが、小規模校になると、何回も回ってくるそうです。大規模校よりも小規模校のほうが、塩素当番については、先生方の負担は大きかったと言えます。

一方、移動によって疲労やバスの中の空間に適応困難が生じ、不参加となっている児童や、合同プール授業により、救護面への配慮や気遣いが必要になり、人員増加の対応など負担増になっている課題もうかがいました。全体的にはプラス面が多いと思います。

今後は、プールの利用にとどまらず、交流の輪を広げて行くことも期待できると感じます。

続きまして、意見です。

6月7日市民タイムス掲載に、「守れ自校給食 市がクラウドファンディング 無償化継続の原資に」とありました。内容は、自校給食の提供を継続するとの名目で、ふるさと納税サイトで寄附金を募るクラウドファンディングを実施しているとのことでした。

以前より発言をさせていただいておりますが、私は無償化に懸念があります。それに続いて、今度はクラウドファンディングを原資にされたということですが、どちらもしっくりしないなど、私の感想です。

公費で負担することは、親は税金を支払っているのだから結果的には無償化ではないと、出口の捉え方の違いかもしれません。支払う意思。税金はおおむね自動徴収です。私が伝えたいことは、お金の流れではなく、姿勢が壊れる危機感を感じています。給食費は誰の責任であるのか、責任が外部化されると当事者意識は薄れてしまいます。

何でも与えられたら、ありがたみや感謝の気持ちが育ちにくくなるのではないかなと思います。便利や平等は大事ですが、人の内側の動機とは、子どものために頑張る親心なのではないでしょうか。そこを弱めてはいけないと私は思います。ですから、クラウドファンディングといった話題性や共感でお金を動かすのではなく、親の負担をゼロでなく、1円でも良いので支払うことを親に請求すべきであると思っています。

私が伝えたいことは、支払う意思とは、関わりを続けるために必要であるということ。当事者意識をやめてはいけない、責任を手放さない社会であってほしい。関わり方や姿勢の視点からも教育観として捉えていただけたらと思います。

委員の皆さんの意見もお聞きたいと思います。碓井職務代理も甕委員も小松委員も、それぞれ思いがあると感じていますので、短めでもよろしいので一言御意見をいただきたいと思います。

碓井教育長職務代理者 私も八島委員に同感する部分が大変多い、そういう気持ちであります。クラウドファンディングということを聞いたときに、どんな状況になっているのかなという

ことと、安定的に自校給食を続けていけるのかどうか、そんな点が非常に心配になったという側面はあります。そのような点について、事務局でどんなことをお考えでクラウドファンディングに取り組まれたのか教えていただければということを考えています。

小松委員 私も、その新聞記事を読んだときとても驚きました。無償化になったのにクラウドファンディングをするのだなというのと、中学校はまだ無償化にはなっていないので、その辺で保護者からは不公平感の声が出てくるのではないかなと思いました。親としては、不足分は支払っても構わないと思いますし、無償化にしたことで、給食の質を下げないでほしい、今までどおり安心な食材を安全に子どもの口へ届けてほしいと強く思います。

甕委員 自分も全く皆さんと同じ意見で、無償化は反対ですし、クラウドファンディング自体もおかしな話だなと思っています。まずクラウドファンディングに関しては、イベント的な感じがするので、継続的にはできないのではないかなと思っています。

また今年1年間で1,000万円目標と出ていましたけれど、何で1,000万円にしたのかもよく分かりません。4,800万円くらいかかりますよね。

それと、自分も子どもたち大好きなので、こういうことが始まったときに、クラウドファンディングは反対なのだけれど、寄附しない自分も許せないみたいな、何か気持ちが悪い感じになってしまっていました。そもそも何でやり始めたのか、その経緯を教えてほしいなと思います。

上條学校教育課長 様々な御意見があるかと思いますが、昨年度もこのような会議でお話しさせていただきましたとおり、小学校の学校給食の無償化につきましては、市の施策の一つとして取り組んでいくことを決定しております。そのような方針の下、確かに一般財源の負担はありますが、それ以上に子育て家庭への支援という観点から取り組んでおります。

クラウドファンディングにつきましては、今回、記事では給食のみが取り上げられましたが、ほかの事業についても併せて実施しております。これは、塩尻市の財源を確保するための取り組みの一つとして実施しているものです。

ただ、甕委員がおっしゃったとおり、上限額につきましては、庁内でも、いきなり4,800万円を目標として寄附を募っても集まるかどうかという点については課題があるという意見もありました。そのため、目標達成が見込める範囲で設定し、複数のクラウドファンディング事業者を活用しながら、少しでも多くの方々に御理解をいただき、寄附に繋げていきたいと考えております。なお、寄附金の使途につきましては、給食無償化はもちろん、学校給食に関わる事業にも充当することができます。例えば、給食設備への投資なども毎年行っておりますので、そうした事業にも、余力があれば順次充てていきたいと考えております。

八島委員 市の方針でありますので、この場で議論は無意味であると承知しております。ですが、私が伝えたいことは、姿勢の話なのです。負担をなくすことと、関わりをなくすことは同じではないと思います。子どもを育てる主体はあくまでも親であってほしい。行政はそれを支える立場であってほしいなと思います。支えることと、代わりになることは違うと思います。あくまでも姿勢の話です。お金の流れでいうならば、話題性に左右される不安定な財政、一時的に成り立っても教育のように継続性が求められる分野には適さない。支援とは安定した仕組みであるべきだと考えます。

佐倉教育長 非常に大事な御指摘だと思いますので、また私たちも頭に入れながら。最近、私も事務局の方たちと話をしますが、本来、最近言わなくなってしまったのですが、学校

教育と地域での教育と家庭での教育というのがあるときに、どうしても家庭という部分がなかなか言わなくなってきたところがあるので、そんなところも含めて、これから子どもたちへの関わりとか教育を考えていくときに、御家庭でのというところを大事に考えていきたいなと思います。ありがとうございました。

続いてお願いします。

小松委員 初めに、子どもたちの様子からお伝えします。小中学校は先週の金曜日に終業式があり、1か月の夏休みが始まりました。私の住んでいる地区では、今週月曜日から本日までの4日間、ラジオ体操が行われましたが、ほかの地区の保護者に聞くと、実施していないところも多いようです。

また、東地区センターでは、6日間、夏休み学習広場が実施される予定で、昨日の午前中に様子を見てきました。昨日は、お昼にカレーライスが提供される日で、参加者は70名から80名ほどでした。午前中、休憩を挟みながら3時間学習をして、昼食を食べ、午後は、NTTの方を講師に迎えてインターネットについての話を聞き、夏休み中、家で過ごす時間が増える子どもたちが、ゲームやスマホ、タブレットをどう使っていったらよいか、学習する日でした。

それから、常光寺では、夏の寺子屋が9日間実施されます。朝1時間学習をして、休憩を取り、その後にはお楽しみの時間がありまして、日替わりで様々な活動が計画されています。お菓子ゲーム、流しそうめん、スポーツ大会、ギョーザ・チャーハン作り、スイカ割り、お化け屋敷など、盛りだくさんで、夏休みに入る前から、私の娘たちは楽しみにしていました。

私は、火曜日の流しそうめんの日に様子を見に行ってきました。20人ほどの子どもが流れてくるそうめんを上手に取り、おいしそうに食べていました。時々ミニトマトや缶詰のミカンやパイナップルが流されると、どの子どもも欲しがって、大騒ぎしながらも楽しそうでした。地域の方が何人も手伝いに参加してくださっていて、そうめんのほかにもスイカやキュウリ、枝豆などがテーブルに並んで、夏らしい食事が提供されていました。

続いて、報告を2点させていただきます。

1点目です。6月29日の学校給食についてです。この日は市内全小中学校で、学校に備蓄している非常食のカレーが給食として提供されました。常温でも食べることでできるもので、レトルトパックの中にカレーとお米が入っていて、袋のままスプーンを使って食べたようです。東小学校ではこのほかにも、長期保存ができ、たんぱく質やミネラルの豊富な凍り豆腐の揚げ煮などが出されました。

一昨日、熊本でも大規模な地震が発生しましたが、災害はいつどこで起きるか分かりません。災害が起きたときに食べる非常食を体験することは、防災教育の一環としてとてもよい取組だなと感じましたし、賞味期限の近づいたものを新しいものと入れ替えるローリングストックも兼ねているので、無駄なく消費できて、環境面から考えても、適切な活用方法だと思います。

この日は、東小学校にテレビ局の取材が入り、2年生と4年生の子どもたちが給食をおいしそうに食べる様子が放送されました。

2点目です。皆さんからもありました、水泳学習の外部委託についてです。朝日小学校のドーム型の屋根のついたプールはとてもきれいな施設で、水温も28度と適温でした。外部委託の指導員2人と担任がプールに入り、プールサイドには支援の職員もいて、見守る大人の

数が多いことはとても安心できることだなと感じました。また、指導員は、手や足の動かし方を的確に分かりやすく教えていて、子どもたちはとても上手に泳いでいました。

先日、テレビで、コロナ禍以降、水泳学習の時間が減り、小学6年生の約半数が25メートルを泳げないというデータが紹介されていました。夏になると、毎年、何件もの川や海での水難事故のニュースを目にします。命を守るために泳ぎを覚えるというのは重要なことです。施設の老朽化や教職員の負担など、課題が多いと思いますが、水泳学習は継続してほしいと強く思います。

報告は以上になるのですが、この水泳学習について、1点質問があります。毎年、東小学校では、サムの指導員に学校に来ていただいて、学年ごとに水泳指導をしてもらう時間があります。これはほかの学校でも行っていることなのでしょうか。

上條学校教育課長 市のほうでは、総合的な学習の時間などで活用できる予算を各学校に配分しており、その予算の中で実施している学校もあります。例えば、西小学校のある学年では、ヘルSPA塩尻から指導者を招いて授業を実施しております。そのような活用につきましては、各学校の裁量に委ねているところです。

小松委員 ありがとうございます。

佐倉教育長 なので、先ほどの外部委託をしていくときの、小規模校のほうからやっていくという視点で少しでも広がればいいし、もしそういうことができない学校には、技術面では外部委託で、民間の方に来ていただくというのも一つの手法。

上條学校教育課長 指導者を。

佐倉教育長 そういうのも一つの手法として、また考えていけるかなと思います。

壺委員 私は、西小学校のコミュニティ・スクールの交流会に出させてもらったのですが、ちょっと11年目に入って、大分地域の方々が囲みやすくなったような、そんな場になったなというふうに思っています。今までで一番参加者が多かったのではないかなという感じはしました。

教員の方とかなりお話し合いができる時間をつくっていただいたことで、何がお互いに必要で、どういったことを助けてほしいとか、こういう関わりを持ってほしいとかということが、かなり分かりやすく資料も作っていただいていたので、とてもいい交流の場ができたのではないかなと思っています。

その中で、地域の方もそうですし、学校に入っているいろいろ環境整備してくれている方々からの意見なのですが、今、西小学校の校庭を見てもらうと分かるのですが、半分近く結構草が伸びて、ナイターソフトでもボールが見えなくなってしまうくらい、グラウンドの草が伸びているのです。ビーバーで刈るのですが、相当時間と労力がかかるので、PTA会長と相談をして、PTA会費とか、例えばベルマークとか空き缶回収で集めた収益金で草刈り機を買ってもらえないかと、そういうリクエストがあったのです。

草刈り機は自走できるものなのですが、調べてみると、大体1台10万円するかしないか。あれがあると、作業効率も上がりますし、誰でもできる、動かせるというものですし、市のほうでということになると難しいので、それぞれの組織で持っているお金をどのように使っているのかということが、PTA会長は単年度制なのでよく分からないとのことでした。私も何回かやらせてもらっていたのですが、実際問題、PTA会費の使い方はPTAで決めればいいと思うのですが、ベルマークの収益とか空き缶の収益は誰が管理して、それを

使うときに誰の許可を取らないといけないのかということをもっと教えてほしいと。それが1点、まず、そこだけ先に教えてください。

小林主任学校教育指導員 西小についての状況は把握できていませんが、ベルマークを集める主体は、おそらく児童が家庭にあるものを持ってきて、児童会の委員会がベルマークを収集しながら点数計算などを行っているだろうと予想します。そのベルマークについては、子どもたちが自分たちで集めたものであり、自分たちのために使うことが原則になるのですが、何に使うのか、どうやって使うのかということ自体も、子どもたちが児童会の中で考えていくという例があります。西小の例ではないかもしれませんが、原則としては、子どもたちが考え、子どもたちで決めて、ベルマークを使った購入品を決めていくという流れになると思います。以上です。

審委員 お金の管理とか、通帳管理とかは、誰がやっているものなののでしょうか。

上條学校教育課長 P T A活動や学校が一番多いと思われますが、その辺は確認いたします。おそらく学校ごとに違う可能性がありますので。

審委員 会計報告みたいなことをやっているのかどうかということもよく分からないなという部分がありましたので、教育委員会のほうで、それはそれぞれの学校にお任せしているのか、それとも、どれだけの収益があつて何に使ったということを報告させているのかどうかということはどうですか。

上條学校教育課長 ベルマークですか。

審委員 ベルマークです。

上條学校教育課長 ベルマークについては、市教委では把握しておりません。

審委員 していない。学校ごとにきつと通帳とか持っていますよね。現金化しているわけですよね。

佐倉教育長 ベルマークは点数で集めていって、ベルマークに換えられる商品が決まっていると思うのです。ベルマークは現金化しない。

先ほどのアルミ缶については、例えば児童会とか生徒会が集めたアルミ缶であれば、それは自分たちで、当然、学校の生徒会、児童会の顧問が間に入りますが、現金化して、児童会、生徒会の予算に計上したり、支出をしたり。P T Aが間に入って、アルミ缶を集める場合もあると思うので、それはP T A会費のほうの予算決算でやっているという流れですかね。

審委員 では、ベルマークは各々ずっと保管しているというわけですか。

佐倉教育長 本当に面倒な作業で、いっぱい細かいのをやって、あれを全部きれいに貼って、その中で換える商品というのがあるので。

審委員 ベルマークは誰が保管しているのですか。

佐倉教育長 先ほど小林主任のほうからもあったように、学校でやっている場合はほぼほぼ、子どもたちの児童会や生徒会で管理していると思います。それが結構大変な作業なのです。なので、それをそれこそコミュニティ・スクールの方々に手伝ってもらっているような学校もある。

審委員 西小学校もそうで、コミュニティ・スクールでも手伝って数えているのですが、それを誰が保管しているのかなと思って。

佐倉教育長 なので、多分、児童会の顧問等は把握していると思うのです。

審委員 では、使い方については、特に指示を出すとか、こう使つてはいけないとかというこ

とはないわけですね。

佐倉教育長 さっき小林主任からあったように、あくまでも子どもたちを通して集めているもので、子どもたちが考えていて、よく福祉的なところに使ったりとかしている学校も多いかと思います。

委 員 員 分かりました。またPTA会長に報告をして、そのような流れになっているということ伝えておきます。

あと、もう1点なのですが、またお金の話なのですが、今、塩尻中学校でボランティアの講師をしている方からのお話なのですが、次年度からの謝礼を十分に御用意できない可能性が出てきましたというお手紙をもらったということで、その方が、そもそも今まで出ていた謝礼は交通費程度で、少なくとも金銭的に利益のために講師をしてきたわけではありません。それでも、また減額のお知らせは、やる気を失ってしまうには十分すぎるのだと。最低賃金も上がっている世の中で、半年で約10回、準備も含めて関わっている。利益もないのに、これ以上求めるというのは、というお話を頂いて。

こういう方々は多様な学びやいろいろな経験をさせていく教育現場においては貴重な存在だと思うのです。そういう人たちは、別に利益のためにやっているとは言っていないのですけれど、減額するというのはどうしてもしっくりこなくて、何で減額したのかなという部分があつて。財政難だからとかという一言で済ましてしまうのは簡単なのですが、そうやって講師をやってくれている方は最低限現状維持、もしくは少し上げるくらいの、感謝しますくらいのお金の使い方。人に投資するということが必要なのではないかなと思っているのですけれども、その話は本当なのですか。減額するという話は。

上條学校教育課長 個別の案件については把握しておりませんが、基本的には塩尻中学校に限らず、市内ほかの学校につきましても、コミュニティ・スクールに係る経費やボランティアに係る経費は確保しております。ただし、何でも申請すれば支給できるというものではなく、一定の基準を設けておりますので、その要綱にのっとったものにつきましては、基本的に減額されるようなことはないものと認識しております。

委 員 員 そうすると、今までと変わらないコミュニティ・スクールに対する運営費を出してはいるのだけれども、例えば、そこの学校でのボリュームが上がってしまって、それぞれの個人に対する支払いが減ったという考え方なのですか。

上條学校教育課長 全体の予算枠が増えたかどうかについては承知しておりませんが、基本的には申請内容を精査した上で、市が交付決定をしております。その中で、要綱の基準に適合していないものにつきましては、当然、交付することはできません。ただ、多くの学校では、基準に適合しない部分がある場合には、その内容をお伝えし、内容を見直したうえで再申請していただくなど、そのような対応をしております。

委 員 員 この方はもう何年もやってくれている方なのです。なので、結構ショックだったみたいで。新しいものに関してはちょっと待ってくださいと言えるかもしれないですけど、長年やってくれていた方なので、なるべくまた続けてやってほしいなという部分があったので、その辺は少し考えておいてほしいなと思います。

上條学校教育課長 案件を把握していないので、また御相談していただければと思います。

委 員 員 また事務局からも確認よろしくをお願いします。

佐倉教育長 ありがとうございます。では、そのほかは、委員さん方、よろしいですか。

碓井教育長職務代理者 1点、冒頭、教育長から報告があった、こどもまんなかつなぐ会についてです。会の中では、教育長から報告のあった内容のほかに教育長やこども教育部長のスピーチもあって、その中身も大変すばらしくて、大変勉強になりました。私が一番印象に残ったのはグループでのワークショップでありました。私のグループには、20代前半のフリースクールや社協の方がいて、この年代の皆さんの見方とか考え方、また情熱等を感じ取ることができて、本当に出席してよかったなと思っております。

同じグループには中学校の校長先生もおいでになって、学校の様子等もお話しされたので分かりましたけれども、学校の一般の先生方がこのような会に直接参加できる機会があると、もっと有意義な状況が生まれるのではないかということを感じました。そんな点について、もし拡大していけるような折があれば、御検討いただければと思います。

関連して質問ですけれども、この会で、誰ともつながっていない子が市内ではゼロ人になったというお話があったかと思いますが、その状況について教えていただければと思います。昨年度、私たち教育委員も、不登校等を中心に自主的に研修をしたり、その中から気づいたことを提言したり、そのような取組をしてまいりました関係もあって、会の中で、前向きに展開しているお話をお聞きすることができて本当によかったなと思いましたので、その辺について教えていただければと思います。

上條学校教育課長 手元に資料がないため、詳細についてはこの後の協議会で、分かる範囲でご説明できればと思います。今年度報告がありました、「つながっていないお子さんがゼロ人になった」という成果につきましては、一番大きな要因としては、担任の先生をはじめとした学校の先生方とのつながりができていることだと考えております。また、市教育委員会で配置しております子と親の心の支援員や、教育支援センターの先生方など、関係する多くの方々による支援も含めた、総合的な取り組みの成果であると理解しております。なお、昨年度のつながっていなかった割合などの資料もありますので、改めて協議会で御説明させていただきます。

碓井教育長職務代理者 では、詳しいことは協議会でお聞きするとして、不登校児童生徒等の支援については、一人一人、個々の状況が違うなど、難しい課題を多く含んでいるかと思います。その辺を踏まえながら、地道に取り組んでいただいている御支援についても御苦労が多いかなと思います。やっただいていけるわけでありましてけれども、楽しい学校、魅力ある学校というようなものを基盤に据える中で、子どもたちの様々な状況を踏まえながら、他とのつながりとか、つながりの質等も考えていただいて、特に家庭中心に過ごしているお子さんなどもスペシャルサポートルームやフリースクールをはじめ多様な学びの場でさらに多く過ごして、将来的には自立に向けて進めるように一層御支援いただくことを願っております。よろしく願いいたします。

佐倉教育長 ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

本当に今、不登校の子どもたちについて大事な御指摘をいただいたと思いますので、つながりの質を高めていくということをしっかりやっていきたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

佐倉教育長 それでは、続けて報告第1号に進みます。報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1ページから7ページまでです。事務局から主要な行事について

説明をお願いいたします。

赤岩交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） それでは報告第1号、交流文化部社会教育スポーツ課から行事報告をさせていただきます。

1ページを御覧ください。まず6月12日から14日にかけて、令和8年度塩尻市民文化祭を開催いたしました。総合文化センターとレザンホールを会場といたしまして、展示発表の部としては、塩尻市芸術文化振興協会所属の10団体が参加し、展示発表を行いました。また、舞台発表の部では、協会所属の22団体が参加し、レザンホール大中ホールにおいて舞台発表を開催しました。

成果といたしましては、それぞれの発表を通じて来場者に様々な芸術文化に触れることのできる機会を提供することができたと考えております。課題といたしましては、協会に所属される方々の高齢化が進み、展示発表、舞台発表ともに参加者や展示物の減少が見受けられますので、今後、文化祭の周知と併せまして、芸術文化振興協会の活動にとりましてもさらなる工夫をしながら、芸術文化及び交流の場づくりの推進を図ってまいりたいと考えております。なお、来場者につきましては、展示の部が約400人、舞台発表の部が約300人ということで、大体昨年度と同じぐらいの皆様に御来場いただきました。

続きまして、5ページをお願いいたします。7月5日でございますが、第19回市民音楽祭において管弦楽の発表が行われました。こちらはレザンホール大ホールを会場にしまして、塩尻市芸術文化振興協会所属の団体と市内の小中学校の吹奏楽部の合わせて13団体に日頃の練習の成果を発表していただきました。

成果としましては、多くの皆様に御来場いただきまして発表を聞いていただくことができました。特に学校の吹奏楽部の発表につきましては、多くの聴講者でにぎわっていたということで、約1,000人もの方々に来場をいただいたものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。7月9日でございますが、第51回長野県青少年補導活動推進大会を、今年は本市が当番市ということで、レザンホール大ホールにおいて開催いたしました。県下の青少年補導員やその関係者が一堂に会しまして、日頃のボランティア活動の事例発表や講演会などを行いました。

成果といたしましては、各地域における活動内容や課題など、関係者同士での情報や認識の共有が行われ、青少年育成活動に対するさらなる意識の高揚と知識の向上に資することができました。183名の方々に御参加をいただいたところでございます。私からは以上になります。

清水市民交流センター長（図書館長） 私からは、図書館と市民交流センターの分を併せて御報告いたします。

まず、2ページをお願いいたします。2ページの一番上、本の寺子屋企画展、トレイルビルダーの浦島悠太さんのトークイベントを開催しました。トレイルビルダーというのは、山とかで登山道やマウンテンバイクのコースを造る職人みたいなものです。この方に講師をしていただきまして、ふだんは企画展示のみとなっている道具、マウンテンバイクやつるはしなどの道具を実際に持っていただいたり、御自分の体験を語っていただきました。本の寺子屋に初めて参加した方が多く、図書館に関心を抱くきっかけづくりになったと思います。

そのページの一番下、こちら本本の寺子屋の映画監督の神山征二郎さんの講演会を開催いたしました。「一にシナリオ、二に役者」と題して講演をしていただきました。有名な映画

である「ハチ公物語」の監督であったため、事前の問合せなども多く、映画監督としての経験談なども話していただき、参加者の満足度も高かったということです。

続いて1ページおめくりいただきまして、3ページをお願いいたします。3ページの一番下、6月29日ですが、こちらも本の寺子屋で、文筆家の猪谷千香さんを講師に招いて「AI時代の知の拠点としての図書館」と題して講演をいただきました。公共図書館の職員向けの講座として開催しまして、県内各地からの図書館の職員が参加したほか、塩尻市図書館の職員も研修として多数参加できて、いいお話をお聞きできました。私からは以上です。

塩原文化財課長 文化財課からは塩尻短歌館、自然博物館の主な事業について御報告申し上げます。

5ページをお願いします。7月5日塩尻短歌大学ですけれども、こちらは平成4年から続いている行事で、著名な現代歌人を講師に招いての講義のほか、投稿歌の歌評などを行っております。今年度の1回目は、歌人の米川千嘉子先生に投稿歌の歌評を行っていただきました。事前申込制により68人の参加があり、投稿された短歌を限られた時間の中で一首ずつ的確に御指導いただき、投稿者だけでなく参加者全員が有意義に学ぶことができました。なお、今年度の短歌大学ですが、今後は8月、9月各1回開催をする予定です。

続いて、そのページの一番下の欄、上高地自然観察会です。こちらにつきましては、市内外の様々な自然環境を観察に出かけ、自然のすばらしさを学ぶ事業であります。今回は上高地へ行きまして、大正池から田代湿原、河童橋、岳沢湿原を散策しました。ガイドの方に上高地の成り立ちや観光地としての歴史、特徴的な植物や昆虫について説明を受けました。当日は23人の参加がありまして、ここでしか見られない植物や昆虫について学ぶことができ、皆さん満足しておられました。この自然観察会ですが、今後、年度内に「霧ヶ峰観察会」「夜の昆虫観察会」「乗鞍観察会」を開催する予定です。私からは以上です。

小松平出博物館館長 それでは、4ページ上段をお願いいたします。7月4日に平出博物館土曜サロンを開催し、会場いっぱいの83名の受講者がございました。「床尾中央遺跡を考える」を総合テーマとした3回の講座の初回として、「床尾中央遺跡を掘る！」と題して令和7年度に床尾中央遺跡で行われた調査の様子などを紹介されました。講演会では、多くのスライドを使って遺物の出土状況などを紹介したり、調査担当者だから語れる発掘の裏話や、これから先の研究展望などが語られました。会場内には出土した土器なども多数展示されており、講演終了後も受講者は興味深く出土品を鑑賞しておりました。交流文化部の行事報告は以上となります。

増田保育課長 こども教育部の行事報告になりますけれども、7ページを御覧ください。7月4日になりますけれども、家族でおいでおいでまつり2026ということで、例年恒例のイベントとなりますが、市民交流センターの3階を会場としていたしまして、子育て支援センターと図書館、それから市民交流センターが共催という形で、それぞれ市民交流センターが工作、図書館がおはなし会ですとか、子育て支援センターにつきましては木育に関わる木のおもちや、木くずプール等でイベントを開催いたしました。ボランティアといたしまして松本短期大学のボランティアの方々にも参加をいただいております。

成果といたしましては、各コーナーにおける家族で楽しむ姿が多く見られ、コミュニケーションを図る機会となりました。併せまして、先ほど御紹介いたしました松本短期大学の学生さんが日頃の学習成果を発表する実践的な体験を生かす機会ともなっております。以上で

す。

佐倉教育長 ありがとうございます。行事等報告をしましたが、委員の皆さんから御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

八島委員 1 ページの上段の塩尻市民文化祭についてお願いします。昨年も交流文化部長より周知や集客について課題が残ると報告がありました。今年はダンスパフォーマンスなども取り入れ、新鮮さもありマンネリ化の解消に結び付いたと感じてはいますが、一方昔は、地域の誇りやつながりが中心に、文化祭などが開催されていたと思います。今、発表会やイベント化しがちになり、関係者でなければ行く理由が薄れている可能性もあります。地域のつながりの弱体化の結果であるのかなと感じます。見るイベントより、今後は、もっと関わっていく場へシフトしていくこともよいのかなと感じます。以上です。

佐倉教育長 ありがとうございます。いかがですか。

赤岩交流文化部長（社会教育スポーツ課長）貴重な御意見として伺っておりまして、また実行委員会もございますので、そちらのほうに生かしていきたいと思います。

佐倉教育長 ありがとうございます。そのほか、委員の皆さんからいかがでしょうか。

碓井教育長職務代理者 5 ページの7月5日の塩尻市民音楽祭管弦楽発表、今の八島委員の話に少し関連もするかなと思うのですが、私、午前中に見に行ったのですけれども、私が行ったときは、非常に落ち着いた時間の中でじっくり演奏をお聴きできる状況がありました。午後は、教育長や課長からお話がありましたけれども、学校の出演が多かったので、大勢が来場されたかなと思います。

私が行った午前中に、私が入場した少し後に、私の座っていた前に、お父さんが小学生くらいのお子さんを2人連れて座りました。そのご家族のお姿を見て、子どもたちの体験というような意味も含めて、日曜日に半日くらい家族で身近な文化を楽しむこともとてもいいのではないかなというようなことを感じました。

休日にテーマパークに行ったりショッピングモールに出かけたり、そういうこともいいですけれども、身近なところで地域の文化に親しむこういうようなイベントへ行くことが、入場も無料でありますし、休日の過ごし方の選択肢としてももう少し広がるといいなと、そんなことも思いました。今後どんなふうにPRするのか、今回私が見たのは、LINEの情報に載せていただいているものですが、その辺もまたいろいろ御検討いただいて、今申し上げたようなことをもし生かせれば、生かしていただくと、子どもたちの休日の過ごし方としてプラス方向に行くのかなというようなことも感じましたので申し上げました。

佐倉教育長 ありがとうございます。

赤岩交流文化部長（社会教育スポーツ課長） おっしゃるとおりでございまして、やはり告知の方法も年々変わってきている部分が、進化している部分がございますので、そういった社会情勢を取り入れながら、やはりアピールして知ってもらうことが一番大事だと思います。興味を持ってもらうことが一番大事だと思いますので、そういったところも踏まえまして今後を生かして、来年度は集客を上げられるように、実行委員会のほうでも考えていきたいと考えております。

佐倉教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

では、次に進みます。

○報告第2号 8月の行事予定等について

佐倉教育長 報告第2号、8月の行事予定等についてお願いをいたします。資料は8ページです。全員に関わるものは、20日の定例教育委員会・協議会及び教育委員歓送迎会が20日にあります。また、8月2日から29日までABOX Photo Academy Nagano写真展2026があります。また、6日と30日には本の寺子屋講演会、11日には平和祈念のつどいなどの行事があります。また御確認いただきまして、御都合のつくところに御参加をいただければ幸いです。

何か御質問、確認等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

佐倉教育長 続きまして報告第3号、後援・共催についてですが、資料の9ページから11ページまでです。見ていただきまして、御質問、御意見ありましたらお願いをいたします。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次に進みます。

○報告第4号 市議会6月定例会報告

佐倉教育長 報告第4号、令和8年市議会6月定例会報告ですが、資料の12ページから34ページまでになります。事務局から説明をお願いします。

上條学校教育課長 資料ですが、当日配布資料、別冊をご覧ください。そちらの1ページ目、追加議案が追加されたものになります。

それでは、おめくりいただきまして、1ページの説明をさせていただきます。

報告第4号になります。令和8年の塩尻市議会6月定例会に関わります教育委員会関係の報告をいたします。提出議案につきましては、条例案件1件、予算案件1件の計2件でございます。これらの議案につきましては、6月4日に提出され、6月25日の本会議においていずれも原案どおり可決されております。さらに追加議案としまして、財産の処分案件1件が6月17日に提出され、6月25日の本会議において原案どおり可決されております。

議案の内容につきましては、条例案件、予算案件、処分案件につきまして、それぞれ担当の課長のほうから説明をさせていただきます。

増田保育課長 それでは、13ページになってございますけれども、議案といたしましては第5号になります。塩尻市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例を御覧いただければと思います。

こちら、提案理由といたしましては、子ども・子育て支援法の一部が令和8年4月1日ですけれども、改正されたことに伴う改正となります。

概要を御覧いただきまして、塩尻市子ども・子育て会議の任務に特定乳児等通園支援の利用定員の設定に関する事項を加えるものとなっております。なお、この特定乳児等通園支援につきましては、令和8年4月1日から全国で本格実施することになりました、誰でも通園制度の正式名称を指しております。

改正の詳細につきましては、次のページの新旧対照表にございます。14ページになります。

こちらにつきまして御覧いただきまして、塩尻市子ども・子育て会議ですけれども、まずこちらの会議につきましては、保育所の利用定員等の設定に際しまして市町村に設置が求められている会議体であります。

こちらの会議の任務に、第3号といたしまして、新たに、子ども・子育て支援法の第54条の2第3項に規定する特定乳児等通園支援の利用定員の設定に関する事項を加えたものとなります。なお、現行の第1号第3項につきまして、御覧いただいたとおり改正されておりますが、こちらにつきましては、今回の改正に併せまして引用している法令の条項を整備したものとなっております、今回の改正の趣旨でございます会議体の任務の内容自体には変更がございません。一旦説明は以上となります。

竹中子ども教育部次長（こども未来課長） 続きまして、15ページになります。令和8年度教育委員会関係補正予算（一般会計補正予算第1号）について説明させていただきます。私からは、上段の表No. 1、こども未来課の部分について御説明いたします。

3款2項3目児童福祉施設費の母子生活支援施設入所委託費でございますが、913万7,000円を補正しまして、補正後の総額が1,063万7,000円となります。こちらにつきましては、本年4月から1世帯が1年間の予定で母子生活支援施設に入所されたことから、入所委託費を増額するものであります。

財源につきましては、下段の表になりますが、No. 1と2、こども未来課と書いてあるところではありますが、いずれも国からの国庫負担金、県からの県負担金をそれぞれ補助率2分の1と4分の1、財源として充てるものでございます。私からは以上です。

上條学校教育課長 続きまして、No. 2からNo. 4の学校教育課分の説明をさせていただきます。

最初に、No. 3の備品購入費の増額につきまして説明をいたします。内容につきましては、檜川小中学校の牛乳保冷庫が経年劣化により故障し、修繕が困難な状態となったことから更新を行うものでございます。なお、更新に要する費用につきましては、約132万円になりましたが、同じ科目内において既に発注済みの契約により、約80万円の入札差金等がありましたので、そちらを活用し、不足する53万5,000円について増額補正をしたものでございます。

次に、No. 4になります。学校給食費相当額給付金142万5,000円について説明させていただきます。この事業は、小学校給食費の無償化に伴い、食物アレルギー等により学校給食を喫食できず弁当を持参している、塩尻市立小学校の児童及び両小野小学校に通学する塩尻市内在住児童の保護者負担を軽減するため、給食費相当額等を給付する事業でございます。なお、この事業の実施に必要となる交付要綱につきましては、さきの3月定例教育委員会において御審議をいただいております。

まず、食物アレルギー対応分になりますが、対象児童は合計27名。その内訳としまして、牛乳のみの停止が17名、牛乳及びパンの停止が7名、パンのみの停止が1名、給食を全停止している児童が2名となります。

これに伴いましてNo. 2に戻りますが、No. 2の補正に該当しますが、当初予算で給食費として計上していた非喫食者分の59万円を減額し、同額を、先ほどの給付金のほうへ組み替えるというものが1点でございます。併せまして、両小野小学校につきましては、塩尻市立学校と同様の負担軽減を図るため、塩尻市内在住の北小野の児童59名が負担した給

食費のうち、国・県の支援基準額を超える 1 食 70 円分を市が負担するもので、83 万 5,000 円を給付金として計上したものでございます。

以上により、食物アレルギー対応分と両小野小学校対応分を合わせまして、142 万 5,000 円を増額補正したものでございます。説明は以上となります。

赤岩交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） 続きまして、先ほどお配りしました別紙の当日配布資料別冊のほうをお願いしたいと思います。2 ページ目を御覧ください。議案第 12 号、財産の無償譲渡について御説明をいたします。

提案理由ですが、本件は、財産を無償で譲渡することについて議会の議決を求めたものでございます。概要ですが、譲渡する財産につきましては、塩尻市大字奈良井 1058 番地 4 の土地及び同地に建設されております旧檜川体育館でございます。譲受者につきましては、現在、近隣である旧檜川中学校を活用して行われております塩尻市の森林ハブ拠点整備事業のうち、本年秋から合板工場の運営を行うために、竹中工務店やソルトターミナルなどが共同出資して設立した株式会社ツミカサネでございます。譲渡の目的としましては、旧檜川体育館の効果的な利活用を図り、森林資源の有効活用及び地域の活性化に資することを目的としております。

それでは、補足説明をさせていただきます。まず、本案件の経過といたしましては、旧檜川体育館は、昭和 56 年の建設以来、市民の健康増進と交流の場として重要な役割を果たしてまいりましたが、人口減少や利用者のニーズの変化に加え、施設の老朽化が顕著であること、また、建設地の土地の一部が土砂災害特別警戒区域に該当していることなどを総合的に判断しまして、令和 5 年 4 月から休館としておりまして、その後、令和 8 年 3 月定例会での条例改正を経て、用途廃止といたしました。

一方で、この施設は、地域において一定の規模を有する不動産であり、適切な利活用が図られれば、新たな価値の創出につながる可能性を秘めていることから、この土地と建物を一体的に利活用していただくことを条件としまして、広く民間からの事業提案を募集しましたところ、株式会社ツミカサネより、合板工場で製造する資材の検品・仕分け・梱包作業及び保管スペースとして利活用したいとの提案内容応募がございました。

その後、庁内審査会を経まして、優先交渉権者として決定し、このたび塩尻市議会 6 月定例会におきまして、本案件の議決を行ったところでございます。私からは以上でございます。

上村こども教育部長 続きまして、市議会 6 月定例会に係る委員会報告でございますが、こちらにつきましては、年度当初に、定例教育委員会内での市議会の報告に関しては、資料の配付をもって説明に代えさせていただけるよう、委員の皆様にご了承いただいていると承知しておりますので、ここでの説明は省略とさせていただきます。以上です。

佐倉教育長 事務局からの説明は以上になりますが、今の定例会の報告等も含めて、御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。

碓井教育長職務代理者 15 ページの補正予算の関係の 1 番、こども未来課のところ。本年 4 月から、1 世帯が 1 年間の予定で母子生活支援施設に入所したため増額するというところで、補正が 913 万円余になっています。中身がよく分からないのですが、通常の生活を考えると、随分費用がかかるなというふうに私は思うのですが、その辺、どんな支援なのか、もう少し具体的な内容を教えていただければと思います。

竹中こども教育部次長（こども未来課長） 母子生活支援施設といいますのは、児童福祉法に

基づきまして、18歳未満の子どもを有する母子家庭のうち養育が困難であったり、DVですとか、経済的に困難で不安を抱える母子に対して、安全な住環境を提供し、支援する施設になっておりまして、入所している間に自立を促していくというような施設であります。そのため、そういった専門知識のある職員が常時付き添って、生活を保護したうえで親の就労のサポートですとか、子どもの養育環境を整えたりとか、そういったことを支援しています。

委託費は国で定められています基準に沿って、世帯の子どもの数に応じたり、あるいは冷暖房費ですとか生活費ですとか、そういったものは全て公定価格に基づいて算出されます。何世帯か入居できる施設ですけれども、たまたま1世帯しか入らない場合には、職員の人件費分などを1世帯分で負担しなければならないため、最大で1か月当たり約88万円かかるという見込みがありましたので、12か月で約900万円という数字になるわけですが、実情では、今、6月分まで請求が来ておりますが、88万円までにはならず、その半額くらいで収まっているというような状況であります。

佐倉教育長 よろしいですか。そのほか、いかがでしょうか。

八島委員 28ページの議会報告ですが、古畑議員からのインクルーシブ教育について、現状と今後をどう進めるのかの質問への回答ですが、引き続きインクルーシブ教育を推進するとありますが、インクルーシブであるならば、せめて、支援学級の人数を入れた25人規模学級を検討していただきたいと思います。通級と特別支援学級の子どもたちを分けずに人数を数え、学級編制をしていただきたいと強く思います。ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

佐倉教育長 非常に大事なところだと思っています。一応、国、県の基準の出し方があるのですけれど、目指すところは、本当にそのようなところを目指していかなければいけないなという大事な御指摘だと思っています。また、様々なところに働きかけていきたいと思っています。続いていかがでしょうか。

碓井教育長職務代理者 議会報告の29ページの14番、百瀬議員の文化財行政についてのところであります。答弁の要旨に、漆塗り体験や平出遺跡見学等、体験的な学習を取り入れて、地域の歴史や文化を肌で感じることを大事にしているというふうにあります。子どもたちがこのような歴史や文化等に触れることは、郷土愛といいますか、地域への愛着や誇りを持つといいいますか、そういった点で非常に大切であると私も思います。

このことに関連性があると思って少しお話をするわけですが、5月の信濃毎日新聞の投書欄に「戻りたい地域づくりを」というタイトルで、市内のある高校生の文章が載っていました。読まれた方もおいでになるかと思いますけれども、その高校生の意見を簡単に言うと、利便性と地域ならではの魅力、その両立が、若者が戻りたい地域づくりにつながるという、そういうことだというふうに、私は紙面から読み取りました。

その主張に私も共感したわけですが、その高校生が言われている、地域ならではの魅力の一つに、ここに書かれているような取組は、つながる可能性が大いだと思います。塩尻は古くから交通の要衝といわれる地域でありますので、子どもたちが歴史や文化面で学べる内容が多いと思います。前回の定例教育委員会の中でも、小松委員のお子さんが平出遺跡に行きまして学習したという、そんなお話もありましたけれども、もっともっと地元の文化や歴史に触れる、そういう体験、経験を増やしていくことは大事だと思って申し上げました。

それからもう1点、32ページの20番、小口議員の教育にかかわる課題についてであります。これを読ませていただくと、保育園の卒園式の服装が華美になっているという御指摘が

と思われます。保育園ではありませんが、今年の小学校の入学式に、私は桔梗小へ出席させていただいたわけでありますけれども、新1年生の服装については特別に感じませんでした。この資料を読ませていただくと、適切な部署で個別に御対応いただくような、そんな事例なのかなと思われますが、最近、保育園の入園式や卒園式の服装等で何か市内で変化が感じられるようなことがあるのでしょうか。その辺、教えていただけたらと思います。

増田保育課長 変化といいますか、地域性が少しあるかなというところと、お母さんたちのグループの中で、はかまをはいていくという、女性の園児になるのですが、はかまをはいていくというお子さんがいて、では私のうちもというような形で、その学年が、多い学年があり、年があるということはありますけれども、毎年そうかというところではないということもありまして、あまり時系列とかで何か広がっているという感じではないというふうに承知をしております。各園の園長などに話を聞く限りは、そのような状況でありました。

碓井教育長職務代理者 そうですか。はかまを準備してはいていくという、そんな事例があるわけですね。

増田保育課長 そうですね。今回の案件につきましても、新聞報道を見た方からの、市民の方の御意見を議員が拾い上げて質問に至っている経過がございまして、これもたまたま新聞報道に載った写真の園が、ほかの園に比べて、今年度は女性の児童がはかまをはいている比率が多かったという事案ではありました。

碓井教育長職務代理者 そうなんですね。服装については、私は自由でいいと思いますが、その辺は、保護者の方が適切に御判断いただく、個々で御判断いただくことが、保護者の責任として大事になってくるのかなという事はと思いますが、状況に応じて適切に御対応いただくということも大事かなというふうに思います。ありがとうございました。

佐倉教育長 続いていかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、報告のとおり御承知おきください。

それでは、次に進みます。

○報告第5号 塩尻市学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について

佐倉教育長 報告第5号、塩尻市学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告についてですが、資料の35ページ、36ページです。事務局から説明をお願いします。

上條学校教育課長 それでは、学校運営協議会委員の推薦書が学校より提出され、委員の任命について教育長専決により決定しましたので報告するものでございます。

教育長専決日につきましては、令和8年7月1日。任命委員の任期につきましては、令和10年3月31日までとなっております。

また、今年度の学校運営協議会の委員数につきまして、資料の訂正をお願いしたいと思えます。5月の定例教育委員会において、宗賀小学校の委員数が1名増となり、新体制では23になりましたが、資料では22名のままになっておりました。旧体制の合計は、現在308名になっておりますが、宗賀小学校が1名増になっておりましたので309名に、また、今回、塩尻東小学校が1名増となり、新体制の合計が310名となりますので、修正をお願いいたします。

なお、任命委員につきましては、3の表を御覧ください。説明は以上となります。

佐倉教育長 委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいで

すか。

それでは、報告のとおり御承知おきください。

それでは、次に議事に進みます。

4 議事

○議事第1号 学校職員の指導上の措置＜非公開＞

佐倉教育長 議事第1号は、個人情報を含みますので非公開といたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

＜非公開部分削除＞

佐倉教育長 ここで非公開を解きます。本日予定されていた案件は以上ですが、そのほか、委員の皆様から何かありましたらお願いをいたします。よろしいですか。

そのほか、事務局から何かありましたらお願いいたします。

小林主任学校教育指導員 お願いします。本日配布の別冊資料3ページを御覧ください。令和8年度全国学力・学習状況調査結果の公表について、説明をさせていただきます。

本年度は、4月23日に、小学校6年生、中学校3年生を対象として、全国学力・学習状況調査が実施されました。小学校は国語、算数、中学校は国語、数学、英語の学力検査が行われ、質問調査は、児童、生徒と学校に対して行われました。既にその結果はそれぞれの学校に送られており、各校において、自校の結果分析を行っています。塩尻市全体の結果公表について、資料3ページにあるように考えております。

公表方法は、例年と同様の公表方法です。結果概要や分析結果を公表し、市全体の平均正答率などの数値の公表は行いません。また、個々の学校名を明らかにした公表も行いません。

これまでの経過と今後の予定を御覧ください。今後、9月25日に、市教育委員会協議会にて公表内容を説明させていただきます。また、10月29日、定例教育委員会で公表内容を協議させていただきます。12月1日、広報紙、市ホームページにおいて公表し、各校においても自分の学校の結果を公表していく予定です。説明は以上です。

佐倉教育長 今の説明に対しまして、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、そのように御承知おきください。

5 閉会

佐倉教育長 それでは、以上をもちまして、7月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時19分に閉会する。

以上

令和8年8月20日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 学 校 教 育 課
教 育 企 画 係 長
